

10月21日～10月28日執行分
入札結果をお知らせします

【問合せ】建設課 ☎ 26-9010

10月21日			10月28日②		
工事・委託業務名	落札業者名	契約額(税込)	工事・委託業務名	落札業者名	契約額(税込)
教職員住宅新築主体工事	(株)下神田組	38,720,000	町道堺町東本線外78路線除雪業務委託	廣信建設興業(株)	5,830,000
教職員住宅新築電気設備工事	(株)坂本電建	1,485,000	町道西幌別山沿1号線外42路線除雪業務委託	(株)手塚組	5,775,000
潮見ヶ丘公園改修実施設計業務委託	(株)ドーコン	20,240,000	町道姉茶浜東栄線外48路線除雪業務委託	上田建設工業(株)	5,280,000
10月28日①			10月28日②		
工事・委託業務名	落札業者名	契約額(税込)	工事・委託業務名	落札業者名	契約額(税込)
博物館・馬事資料館換気扇改修工事	(株)坂本電建	935,000	町道絵笛本線外14路線除雪業務委託	(株)グリーンマインド	4,521,000
堺町西1丁目団地町営住宅街灯改修工事	(株)坂本電建	1,760,000	町道旭東1号線外67路線除雪業務委託	(有)大倉組	4,565,000
			防火服購入	(株)メンテイト	5,420,800

令和4年度
浦河町冬季スポーツ教室

【問合せ】ファミリースポーツセンター ☎ 22-3953

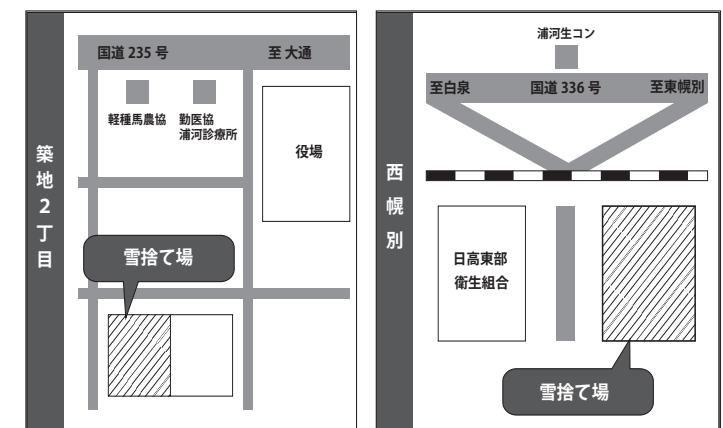
●受付期間 令和4年12月7日(水)～各教室開始の1週間前までです。

●スケート教室 対象者 4歳以上	日時 令和5年1月13日(金)午後4時～、14日(土)午後1時～ 15日(日)午前9時40分～	会場 浦河町スケートリンク
●歩くスキー教室 ※参加費2千円がかかります 対象者 小学生以上 小学生は保護者同伴(定員45人)	日時 令和5年1月14日(土)、15日(日)、21日(土)、22日(日)、28日(土)、29日(日)、2月4日(土)、5日(日)、11日(土)、12日(日) 午前10時～	会場 優駿ビレッジAERU ふれあい広場
●ミニバスケットボール 対象者 小学3年生～6年生	日時 令和5年1月17日(火)、19日(木)、31日(火)、2月2日(木)、14日(火)、16日(木)、28日(火) 3月2日(木) 午後5時30分～午後7時	会場 ファミリースポーツセンター
●背骨コンディショニング 対象者 18歳以上高校生除く (各曜日定員10人)	日時 毎週木曜 令和5年1月12日、19日、26日、2月2日 毎週水曜 令和5年2月8日、15日、22日、3月1日 午後7時～午後9時	会場 木曜日 浦河町ふれあい会館 水曜日 浦河町勤労青少年ホーム
●スキー教室 対象者 小学生以上 小学生は保護者同伴(定員30人)	日時 令和5年2月19日(日) 午前7時～午後6時	会場 日高国際スキー場

今年も除雪にご協力ください

●路上駐車はやめましょう!
路上駐車は、道路への雪だしなど除雪作業の妨げになりますので絶対にやめてください。
除雪車がやむを得ず住宅前に雪を残すことがあります。大変ご迷惑をおかけしますが、その際には各自で雪を除去していただくようお願いいたします。また、除雪は利用者の多い幹線道路から実施し、効率の良い除雪になるよう行っております。その他の町道は幹線道路の除雪が終わり次第行っておりますので、ご理解とご協力をお願いします。

●雪捨て場をご利用ください
築地2丁目と西幌別に「雪捨て場」を開設しています。雪以外のものを投棄したり、道路に雪がはみ出すことのないようご注意ください。また、深夜・早朝の利用は



●遠慮ください。
【問合せ】建設課
☎ 0146(26)9010

日高管内道民芸術祭「手芸・工芸展」

●日時 12月3日(土)・4日(日)
午前10時～午後5時

●会場 総合文化会館
2階アートホール

●展示 織物、パッチワーク、押し

●主催 花、陶芸等
北海道文化団体協議会
【問合せ】
総合文化会館
☎ 0146(22)5000

冬休みの生活のきまり

【問合せ】教育委員会管理課 ☎ 26-9020

項目	小学生のきまり	中学生のきまり	高校生のきまり
外出時間	午後4時まで	午後6時まで	午後10時まで
交通安全	●冬期間の自転車の利用は基本的に禁止です。 ●バイク・自動車の運転は禁止ですので、絶対に運転させないでください。		
飲食店等への出入り	●飲食店等への出入りには、保護者や責任のある成人者の同伴が必要です。(その場合でも夜遅くならないようにしましょう)		●飲食店等への出入りは午後8時までです。
アルバイト	●保護者の許可が必要です。		●学校への届出が必要です。 ●次のものは許可されていません。 ①深夜にわたるもの ②危険を伴うもの ③宿泊施設・遊技場・酒類を扱う飲食店 ④住み込みで行うもの ⑤その他高校生としてふさわしくないもの

各学校の冬休み期間

- 12月24日(土)～令和5年1月17日(火)
浦河小学校・堺町小学校・浦河第一中学校・荻伏中学校
- 12月24日(土)～令和5年1月16日(月)
浦河第二中学校
- 12月24日(土)～令和5年1月18日(水)
浦河東部小学校・荻伏小学校
- 12月22日(木)～令和5年1月11日(水)
浦河高等学校

令和4年度電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金

【問合せ】保健福祉課 ☎ 0146-26-9003

物価・賃金・生活総合対策として、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への負担が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯）に対し、1世帯当たり5万円の緊急支援給付金を支給します。

対象となる世帯（次の①または②のいずれかにあてはまる世帯）

① 令和4年度住民税非課税世帯

令和4年9月30日において、浦河町内に住所を有し、世帯全員の住民税が非課税である世帯
※基準になる令和4年度の住民税は、令和3年1月から令和3年12月までの収入を対象に課税される税金です。

② 家計急変世帯

予期せずに令和4年1月から令和4年12月までの家計が急変し、同一世帯全員が令和4年度分の住民税非課税世帯の水準以下になった世帯



郵送された「確認書」または「申請書」を返送してください

対象の世帯には、11月下旬に給付金に係る「確認書」または「申請書」を送付いたしますので、記載にある必要書類を同封のうえ令和5年1月31日(火)までに返送してください。
※必要書類が提出されていない場合は、給付金は支給できませんので、同封するのを忘れないようお願いいたします。

申請が必要になります

受付期間：令和5年1月31日まで

次の資料をご用意のうえ、申請してください。
●世帯全員の収入の状況を確認できる書類
●申請者本人確認書類の写し（運転免許証、健康保険証、マイナンバーカードなど）
●申請者本人の世帯状況がわかる書類の写し（戸籍謄本、住民票等の写し）
●申請者名義の通帳の写し

Check!

《ここに注意してください》

- 世帯全員が住民税が課税されている他の親族等の扶養控除を受けている場合は、対象になりません。
- 住民税の扶養控除は、世帯が別でも控除が可能ですので、親族（親や子など）に必ず確認してください。また、健康保険証の扶養とは必ずしも同じではないので、特に注意してください。

○給付日

①・②ともに支給決定しだい12月中旬から随時口座振込いたします。

○提出・申請先

保健福祉課 価格高騰緊急支援給付金担当係

介護職員等の研修費用を助成します

不足する介護職員の人材を確保するため、介護職員の技術向上と事業所等への定着を図ることを目的に研修等に要した費用の一部を助成します。

- 対象者（次のすべての要件を満たす方）
 - ①浦河町に住所を有し、町税等の滞納がない方
 - ②研修受講後、介護職員等として1年以上町内の事業所に勤務することができると見られる方（研修受講後、1年以内に町内の事業所に勤務予定のある方を含みます）
 - ③申請年度中に対象研修を修了した方
- 対象経費
 - 受講料、テキスト代、受講手数料
 - 助成額
 - 対象経費の3分の2以内（上限5万円）
 - 申請手続
 - 研修後次の書類を添えて申請の実施要項、資格講座案内の資料

介護相談員が介護施設や利用者宅を訪問します

介護サービス利用者が安心して良質なサービスを受けることができるように、介護相談員が介護保険施設などを訪問して、利用者やその家族から疑問や要望などを伺います。利用者や事業者との橋渡しをしながら、問題の改善や介護サービスの

- ② 研修主催者が発行する対象経費の領収書の写し
- ③ 研修主催者が発行する修了証明書の写し
- ④ 介護支援専門員証の写し（該当ある方）
- ⑤ 就業証明書または就業見込証明書 ※助成対象者でなくなったときや不正な手段で助成金の交付を受けた場合は、一括で返還して頂きます。
- 対象となる研修・資格
 - ▽介護職員
 - ▽介護職員初任者研修
 - ▽介護職員実務者研修
 - ▽介護支援専門員（ケアマネジャー）
 - ▽介護支援専門員資格取得研修
 - ▽介護支援専門員実務研修
 - ▽介護支援専門員更新研修
 - ▽主任介護支援専門員
 - ▽主任介護支援専門員研修

【問合せ】保健福祉課介護保険係 ☎ 0146(22)7735

介護や高齢者に関して困っていることはありませんか？

- 介護保険サービスの利用について
- 家族を自宅で介護したいが、具体的な介護方法がわからない
- 困っているような高齢者が近所にいて心配
- 介護サービスへの苦情 など
- 高齢者に関するどのような内容の相談でも受付いたします。ご本人やご家族だけでなく、地域の皆さんもお気軽に相談ください。

自宅でもできる運動や脳トレを毎日配信中です！

新型コロナウイルス流行により外出の自粛が続いている状況で、高齢者の方が家の中でも体力アップ・認知症予防ができるような取組を実施しております。

【配信内容】

- ▽在宅でも実施できる体力アップ運動動画
- ▽認知症予防の脳トレ
- ▽健康のためのミニ知識 等

【動画配信の登録方法】

- ①ご自身のタブレットまたはスマートフォンで下部のQRコードを読み取りください。
- ②読み取り後、友達追加ボタンを押してください。
- ③友達追加後にトーク画面に朝9時と夕方6時に動画等の一斉配信が行われます。



【問合せ】

保健福祉課高齢化対策係 ☎ 0146(22)7735 または 一般社団法人 Zero Next One ☎ 0146(26)9363

新型コロナワクチンについてのお知らせ

12歳以上で初回接種（1・2回目接種）がまだお済みでない方へ

年内（令和4年12月下旬）に1・2回目接種を終えられるよう、ワクチン接種をご検討ください。

※12歳以上の方の初回接種の予約は電話のみです。

初回接種（1・2回目接種）を終えられた12歳以上の方で オミクロン株対応2価ワクチンの未接種の方へ

《接種券について》

▷すでに送付されている接種券をお持ちの方は予約ができます。※接種券を紛失された方は、再発行しますので、保健センターにご連絡ください。

▷オミクロン株対応2価ワクチンの未接種の方で、接種券をお持ちでない方は、順次発送いたしますので、お待ちください。

※12歳以上の方の3回目接種の予約は、電話のみです。

《予約方法について》

●電話予約

保健センター ☎ 26-9004 午前9時～午後5時
（土日祝日を除く平日のみ受付）

●オンライン予約

右のQRコードより予約できます。



感染拡大防止の取り組みにご協力をお願いします

▷三密回避、人との距離確保、マスク着用、手指消毒を徹底し、冬場は窓を閉め切りがちになりますが、室温は18℃以上を目安として換気しましょう。

▷飲食では、短時間、深酒をせず、大声を出さず、会話の時はマスクを着用しましょう。

▷発熱や呼吸が苦しい等の症状がある場合は外出や移動を控え、医療機関に電話で相談しましょう。

▷64歳以下で症状が軽く、医療機関を受診せず自己検査を希望する場合は右記へお問い合わせください。

北海道陽性者登録センター ☎ 0120(607)601
（受付時間 午前9時～午後5時30分）

●検査キット申請

▷URL
<https://onl.sc/Z5fmJHy>



●陽性者登録

▷URL
<https://onl.sc/RurrJkP>



結婚の新生活を始める皆さまを応援します

浦河町結婚新生活支援事業補助金

【問合せ】企画課 ☎ 0146-26-9012

町では結婚の新生活を応援するために「結婚新生活支援事業補助金」制度を行っています。

結婚の新生活をスタートされる夫婦に、住宅取得費、住宅賃貸借費用、住宅リフォーム費用、引越費用の一部を補助します。

補助額

最大 **30** 万円補助

●申請期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日

《主な要件》

- 令和4年4月1日から令和5年3月31日の間に婚姻した夫婦であること
- 婚姻時の年齢が夫婦ともに39歳以下であること
- 世帯全員の所得を合算した金額が400万円未満であること（年収540万円相当）
- 新生活に係る住宅が町内にあり、結婚世帯の夫婦の双方の住所が当該住宅の所在地となっていること
- その他浦河町が定める要件を満たすこと

詳細・申請書類はQRコードから町ホームページをご覧ください。

